

実務対応報告公開草案第7号

「コマーシャル・ペーパーの無券面化に伴う発行者の会計処理及び  
開示についての実務上の取扱い(案)」に対するコメント

2003年1月29日

日本経団連経済本部

【1. 貸借対照表について】

「電子CPの金額に重要性があるときには、追加情報として、電子CPが含まれている旨及び金額を貸借対照表に注記することが適当と考えられる。」とされているが、従来の手形CPについては手形として格別の注記は求められていない。

今後発行されるコマーシャル・ペーパーは、電子CPへの全面的移行が進むことが想像され、また、商品性等で従来の手形CPと電子CPの経済的実質に相違が無いと考えられることから、電子CPについて格別に注記を求めることは適当ではない。

以上